

令和5年第9回富山県教育委員会議事日程

8月31日（木）午後1時

県庁4階大会議室

1 会議録の承認について

令和5年6月30日開催の令和5年第7回富山県教育委員会会議録の承認について
令和5年7月10日開催の令和5年第8回富山県教育委員会会議録の承認について

2 議決事項

議案第27号 「富山県公立学校の教員等の資質向上のための指標」の改訂に関する件
小中学校課長から説明し、原案のとおり可決した。

3 報告事項

(1) 臨時代理について（教育職員の人事異動に関する件）

教職員課長から説明した。

(2) 令和5年度全国学力・学習状況調査について

小中学校課長から説明した。

4 今後の教育委員会等の日程について

5 議決事項

議案第28号 富山県青少年自然の家指定管理候補者選定委員会委員任命の件
生涯学習・文化財室長から説明し、原案のとおり可決した。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項により、議案第28号は非公開となりました。

議案第 27 号

「富山県公立学校の教員等の資質向上のための指標」の改訂に関する件

「富山県公立学校の教員等の資質向上のための指標」は、別紙のとおりとする。

令和5年8月31日提出

富山県教育委員会

教育長 荻布 佳子

「富山県公立学校の教員等の 資質向上のための指標」の改訂について

令和4年7月から施行された教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律に基づき、研修に関する記録の作成並びに資質の向上に関する指導助言等の仕組み（研修の受講奨励）が制度化されました。研修の受講奨励については、校長及び教員の資質向上に関する指標、研修計画を踏まえ、研修記録を活用することとなっています。

指標については、平成30年3月に発行していますが、変化の激しい時代において、教員自身が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、自らの学びのニーズに動機付けられ、個別最適な学び、協働的な学びにより、主体的に学び続けるという観点から見直しを図りました。

改訂のポイント

<管理職>

- 枠組を「管理職としての素養」「管理職の実践」とし、教諭等とそろえている。
- 資質能力の「管理職の実践」の項目を3つの柱としている。
「チーム学校を推進するマネジメント」「学校教育の管理」「教職員の育成」
- 資質能力の具体的な内容を、国の指針等を踏まえ見直している。



学校組織のリーダーとして

- ・校長、教頭それぞれの職責に応じ、管理職が連携し、一体となって学校運営を推進する姿
- ・社会状況の変化やそれぞれの学校の教育課題に対応できるよう、絶えず自己研鑽に励み、自身の資質能力の向上に主体的に取り組む姿

<教諭・養護教諭・栄養教諭>

- 縦軸：資質能力の「教職の実践」の項目を見直し、6つの柱としている。
「チーム学校を支えるマネジメント」「学習指導（専門領域）」「生徒指導」
「危機管理（危機管理・衛生管理）」「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」
「ICTや情報・教育データの利活用」
- 横軸：「新規採用時に目指す姿」「伸長」「貢献」を示している。
・「新規採用時に目指す姿」は、教員養成を担う大学等での学びを通し、教員を志す者として身に付けておきたい知識・技能等
- ・「伸長」と「貢献」は、資質の向上を図るにあたっての視点
- 資質能力の具体的な内容を、国の指針等を踏まえ見直している。

資質の向上を図るにあたっての視点

目標の設定、実践、振り返りを繰り返す（PDCAサイクル）中で、自ら必要な学びを主体的にマネジメントする姿

- ・「伸長」：Step 1 から Step 2 へ、経験を積みながら、力を伸ばす
※ステップを分けていない箇所は、キャリアステージに関わらず身に付けたい資質能力
- ・「貢献」：チーム学校の一員として、貢献する力を付ける



富山県教育の基本理念（第2期 富山県教育大綱）

ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成
— 真の人間力を育む教育の推進 —

管理職の資質向上のための指標

資質能力		役職	トップリーダーとして目指す姿	
			教頭	校長
管理職としての素養		管理職として求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> ・校長と教職員との調整を図り、教職員の親和性に努め、校内の秩序を保つ。 ・学校内外の環境の情報を収集・整理・分析し、校長と共に学校運営に関する課題を的確に把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の特性を理解して適切な指導を行い、一体感のある組織を構築する。 ・学校内外の環境の情報を収集・整理・分析し、教頭と共有した学校運営に関する課題の解決に向けて的確に判断する。
		管理職としての職責	<ul style="list-style-type: none"> ・教頭としての自覚と責任のもと、校長を補佐し、職務を遂行する。 ・教頭として、向上心を忘れることなく、自ら学び続け、幅広い教養と高い専門性を備え、その成果を職務に反映する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における全教育活動に対し、最高責任者である自覚と責任をもつ。 ・校長として、自己研鑽に励み、幅広い教養と高い専門性を備え、社会状況の変化や学校の教育課題等に対応する。
管理職の実践	推進するマネジメント	チーム学校を		
		学校経営方針等の策定・推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営方針の策定と推進に向け、学校運営上の課題を把握し、校長の意思決定を補佐する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営上の課題を的確に把握し、具体的な学校経営方針を策定し、推進に向けて取り組む。
		組織運営体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営方針を教職員に共有し、教職員を適切に指導したり、地域・各種機関等と連携したりして、学校運営を円滑に進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育目標を実現するための具体的な手段・方法を明らかにし、校内の組織体制、地域・各種機関等との連携体制等を整える。
		保護者や地域・関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域・関係機関の関係者と連絡・調整を図り、信頼関係を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の説明責任を果たすとともに、学校内外の関係者の相互作用により、学校の教育力を最大化していく。
	学校教育の管理	教育課程の編成と改善	<ul style="list-style-type: none"> ・校長を補佐し、カリキュラム・マネジメントの重要性を認識し、学校の教育目標の実現に向けて教育課程を編成・評価・改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・マネジメントの重要性を認識し、学校の教育目標の実現に向けて教育課程を編成・評価・改善する。
		安全管理危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なリスクを想定し、日常的な学校安全・事故防止に向けての情報を収集し、様々な事例への対応を可能とする体制を整える。 ・緊急時に迅速に状況を把握し、校長の指示のもと、情報を整理し、的確に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なリスクを想定し、収集された情報を活用しながら、日常的な学校安全・事故防止の体制の構築や対策を講じる。 ・緊急時に迅速に決断し、的確な指示を行い、関係機関と連携して組織的に対応する。
	教職員の育成	業務改善	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の業務の実態を把握し、ICT等も活用した業務の縮減や効率化を自ら図り、教職員に指導・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の明確化や外部人材の活用等により職場環境を整え、ICT等も活用した業務の縮減や効率化に向けた行動目標や具体的な対策等を示す。
		教職員理解人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員とのコミュニケーションに留意し、教職員の心身の健康状況や働き方を観察し、校長と情報共有するとともに、個性や特徴に応じた適切な指導・支援を行う。 ・教職員の資質向上に向け、教職員を適正に評価し、校長に情報提供するとともに、教職員に指導・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員とのコミュニケーションに留意し、教職員の心身の健康状況や働き方を把握し、個性や特徴に応じた適切な指導・助言を行う。 ・教職員が主体的に研修を進められるよう、教頭からの情報提供も生かしながら、研修履歴を活用し、対話に基づく適切な指導・助言を行い、教職員の資質向上を図る。
		サービス規律の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・教頭として高い倫理観をもち、コンプライアンスを意識して自らを厳しく律し、教職員の手本となる。 ・校長を補佐し、教職員の倫理観を高めるとともに、非違行為の根絶に向けての指導・助言をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校長として高い倫理観をもち、コンプライアンスを意識して自らを厳しく律し、信頼される学校づくりを進める。 ・校長として、教職員の倫理観を高めるとともに、非違行為の根絶に向けての指導・助言をする。

教諭の資質向上のための指標

視点	新規採用時に目指す姿	伸長		貢献
		Step1	Step2	
資質能力	<p>教員を志す者として、基礎となる知識・技能等を身に付けている。</p>	<p>実践を繰り返すことを通し、基礎的な力を身に付ける。</p>	<p>専門性の向上を図り、力を伸ばす。</p>	<p>協働的な学校づくりに向け、主体性を発揮しながら貢献する。</p>
教職としての素養	<p>社会人として求められる基礎的な能力</p>	<p>□法令を遵守し、日常の業務を誠実かつ公正に遂行する。 □周囲の状況や相手の思い・考えを汲み取るとともに、自分の考えを効果的に伝える。 □教育環境の変化を前向きに受け止め、諸課題に対してその解決に向けて粘り強く挑戦する。 □自らを客観視し、安定した気持ちで仕事ができるように自己啓発を行う。</p>	<p>□法令を遵守し、日常の業務を誠実かつ公正に遂行する。 □周囲の状況や相手の思い・考えを汲み取るとともに、自分の考えを効果的に伝える。 □教育環境の変化を前向きに受け止め、諸課題に対してその解決に向けて粘り強く挑戦する。 □自らを客観視し、安定した気持ちで仕事ができるように自己啓発を行う。</p>	<p>□円滑なコミュニケーションを通し、互いに協力し合い補ったりして良好な人間関係を構築する。 □自他のストレス状態に気付き、軽減するための適切な知識や方法により、対処・助言する。</p>
	<p>教育公務員の職責</p>	<p>□学校教育の意義や教員の社会的役割・服務等を理解している。 □探究心をもって学び続ける土台ができている。 □児童生徒への教育的愛情と、教職への使命感や情熱をもってしている。</p>	<p>□教育公務員としての誇りを持ち、使命・責任を自覚している。 □教員としてのライフステージに応じて常に自己研鑽に努め、探究心をもちつつ自律的かつ継続的に学び続ける。 □富山を愛し、児童生徒への教育的愛情と、教職への誇りと強い情熱をもってしている。</p>	<p>□教育全体への信用・信頼に応えることができるよう、自ら服務規律を遵守し、他の教職員にも働きかける。 □学校全体の教育力向上に向け、協働的、組織的に研究等を推進する。</p>
チーム学校を支えるマネジメント	<p>学級経営・学校運営</p>	<p>□学校組織及び学級担任の役割と職務内容についての基礎的な知識を身に付けている。</p>	<p>□人間尊重の精神を基盤に、互いのよさを認め合い、児童生徒一人一人が自分らしさを発揮できるよう、児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を育てる。</p>	<p>□児童生徒が安心できる「居場所づくり」や、支え合う「絆づくり」に配慮する。 □特色ある学校づくりに向け、企画・調整の力を発揮する。 □OJTを推進し、組織としての教育力を高めようとする。</p>
	<p>保護者、地域等との連携・協働</p>	<p>□保護者や地域等との連携・協働の重要性を理解している。</p>	<p>□学校教育目標を理解し、学年・学級経営等の方針を立て、実践する。 □学年経営等に積極的に関わり、学校教育目標の実現に向けて企画・立案し、実践する。</p>	<p>□自校の課題解決に向け、時間や資源を効果的に用いながら、学校運営の持続的な改善に参画する。 □自校の課題解決に向け、時間や資源を効果的に用いながら、学校運営の持続的な改善に参画する。</p>
学習指導	<p>他の教職員との連携・協働</p>	<p>□教職員集団の一員として自分の役割を理解し、他者と協力して対応しようとする。</p>	<p>□保護者、地域等と積極的に関わり、信頼関係をつくる。 □研修や同僚から積極的に学び、校内の課題に対して、学校組織の中で自らの役割を果たそうとする。</p>	<p>□保護者、地域等との信頼関係を基に連携して教育課題に対応し、解決に向けて取り組む。 □自身や自校の強み・弱みを理解し、他の教職員との連携・協働を通じて校内外の課題を解決しようとする。</p>
	<p>授業の設計・展開</p>	<p>□カリキュラム・マネジメントについての基礎的な知識を身に付けている。 □学習指導要領を踏まえ、目標を明確にした指導計画の作成についての基礎的な知識を身に付け、実践しようとする。 □各教科等の学習指導に必要な基礎的な知識を身に付けている。 □身に付けている基本的な指導技術を実践に生かそうとしている。 □認知能力・非認知能力についての基礎的な知識を身に付けている。</p>	<p>□カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、指導計画を作成する。 □学習指導要領の趣旨を踏まえ、ねらいに迫るための授業の計画を作成し、学習指導を行う。 □学習指導に関する技術を高め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業を展開する。 □専門性や実践経験を生かし、資質・能力の育成に向けた授業を展開する。</p>	<p>□カリキュラム・マネジメントの視点から自校や地域の特色に応じた指導計画を作成する。 □自校の特色を踏まえ、目指す児童生徒の姿から目標を明確にした授業を設計し、実践する。</p>
教職の実践	<p>授業の評価・改善</p>	<p>□学習評価に関する基礎的な知識を身に付け、実践しようとする。</p>	<p>□児童生徒一人一人の学習状況を的確に把握し、学習指導に生かす。 □児童生徒一人一人の学習状況を的確に把握し、学習指導に生かす。</p>	<p>□授業改善に向けての提案を行う。 □他の教職員の授業設計や指導上の課題に対して適切な助言及び支援を行う。 □授業における指導と評価の一体化についての課題を明らかにし、自らの知見や実践を自校の授業改善に生かす。 □学校全体の実態から課題を把握し、自校のカリキュラム・マネジメントについて適切な提案や助言を行う。</p>
	<p>児童生徒理解</p>	<p>□児童生徒一人一人の実態に応じて積極的に児童生徒に向き合おうとする。</p>	<p>□児童生徒のよさや可能性を伸ばすよう、一人一人の特性や心身の状況等の多様性を理解している。 □相互扶助的で共感的な人間関係づくりを工夫し、児童生徒自らが自分らしい生き方を実現する力を育成する。 □児童生徒一人一人が自己指導能力を身に付けることができるよう、自己決定の場を提供する。</p>	<p>□児童生徒を取り巻く環境を的確に捉えて判断し、一人一人に応じた支援を行う。 □児童生徒のよさや可能性を伸ばすよう、一人一人の特性や心身の状況等の多様性を理解している。</p>
生徒指導	<p>児童生徒指導</p>	<p>□生徒指導についての基礎的な知識を身に付け、実践しようとする。 □教育相談についての基礎的な知識を身に付け、児童生徒一人一人の思いを共感的に受け止めようとする。 □キャリア教育や進路指導についての基礎的な知識を身に付けている。</p>	<p>□児童生徒と信頼関係を構築して、一人一人の可能性やよさを引き出す教育活動を展開する。 □児童生徒の基本的な人権に十分配慮し、一人一人を大切に教育活動を実践する。</p>	<p>□児童生徒理解について、教職員相互で共通理解が図られるよう、組織の環境を整える。 □諸課題の未然防止をねらいとした、意図的・組織的・系統的な教育プログラムを実施する。 □保護者や地域と連携しながら、学校教育活動全体を通じて、児童生徒が自己有用感をもって生活する力を育成する。</p>
	<p>危機管理</p>	<p>□危機管理の重要性を理解している。 □情報共有の重要性を理解し、組織の一員として、連絡や報告、相談を迅速に行おうとする。</p>	<p>□危機管理意識をもち、安全に配慮した環境の整備を行い、管理職へ確実に「報告・連絡・相談」を行う。 □他の教職員と連携して事故等の未然防止を図り、早期発見、早期対応に努める。</p>	<p>□学校全体にも目を配りながら、平常時の安全確保に努める。 □事故等の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に向けた提案・改善等について組織的に推進する。</p>
特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	<p>特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応</p>	<p>□特別な配慮を必要とする児童生徒への指導についての基礎的な知識を身に付けている。 □特別支援教育に関わる基本的な指導・支援の在り方や合理的配慮についての基礎的な知識を身に付けている。</p>	<p>□「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、合理的な配慮のもと児童生徒の教育的ニーズに応じて計画的な指導・支援を実践する。 □特に必要がある場合は、「特別的教育課程」を編成し、それに基づく教育活動を行う。</p>	<p>□学校全体の視点から教育活動や生活環境等の改善を推進する。 □関係機関等との連携を図りながら、組織的・計画的に指導、支援を行う。</p>
	<p>ICTや情報・教育データの利活用</p>	<p>□情報管理や個人情報保護の重要性を理解している。 □学校におけるICTの活用意義や情報モラルを正しく理解し、ICT機器を適切に活用する。</p>	<p>□全ての児童生徒の可能性を引き出す教育の実現に向け、様々な理由で特別な配慮や支援を必要とする一人一人の個性・特性や教育的ニーズを把握する。 □学校が管理する情報や児童生徒等に関する個人情報等を適正に取り扱う。 □児童生徒の情報活用能力や情報モラルを育成するための授業実践等を行う。 □校務等にICTを効果的に活用し、業務改善を図る。 □児童生徒の学習の改善を図るため、教育データを適切に活用する。</p>	<p>□様々な理由で特別な配慮や支援を必要とする児童生徒一人一人の学習上・生活上の困難を克服するための支援の工夫を行う。</p>

※□（チェック欄）を活用して、自己理解を深めましょう。

養護教諭の資質向上のための指標

視点	新規採用時に目指す姿	伸長		貢献
		Step1	Step2	
		資質能力		
教職としての素養	社会人として求められる基礎的な能力	<ul style="list-style-type: none"> □ 一般常識や人権意識を身に付け、豊かな人間性をもっている。 □ 自分の考えを適切に伝え、他人の意見に謙虚に耳を傾けている。 □ 課題に対し、その解決に向けて粘り強く挑戦している。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 法令を遵守し、日常の服務を誠実かつ公正に遂行する。 □ 周囲の状況や相手の思い・考えを汲み取るとともに、自分の考えを効果的に伝える。 □ 教育環境の変化を前向きに受け止め、諸課題に対してその解決に向けて粘り強く挑戦する。 □ 自らを客観視し、安定した気持ちで仕事ができるように自己啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 円滑なコミュニケーションを通し、互いに協力したり補ったりして良好な人間関係を構築する。 □ 自他のストレス状態に気づき、軽減するための適切な知識や方法により、対処・助言する。
	教育公務員の職責	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校教育の意義や教員の社会的役割・服務等を理解している。 □ 探究心をもって学び続ける土台ができていく。 □ 児童生徒への教育的愛情と、教職への使命感や情熱をもっている。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 教育公務員としての誇りをもち、使命・責任を自覚している。 □ 教員としてのライフステージに応じて常に自己研鑽に努め、探究心をもちつつ自律的かつ継続的に学び続ける。 □ 富山を愛し、児童生徒への教育的愛情と、教職への誇りと強い情熱をもっている。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 教育全体への信用・信頼に応えることができるよう、自ら服務規律を遵守し、他の教職員にも働きかける。 □ 学校全体の教育力向上に向け、協力的、組織的に研究等を推進する。
マネジメント	チーム学校を支える	<ul style="list-style-type: none"> □ 養護教諭の役割と職務内容についての基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校教育目標を理解し、保健室経営計画を立案する。 □ 計画的・組織的に保健室経営を推進するよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校教育目標の実現に向けて保健室経営を工夫して実践する。 □ 保健室経営計画を基に、保健管理、保健教育、健康相談、保健組織活動等について実践、評価し、改善を図る。
	保護者、地域等との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> □ 保護者や地域等との連携・協力の重要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 保護者、地域等と積極的に関わり、信頼関係をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 保護者、地域等との信頼関係を基に連携して教育課題に対応し、解決に向けて取り組む。
	他の教職員との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> □ 教職員集団の一員として自分の役割を理解し、他者と協力して対応しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 研修や同僚から積極的に学び、校内の課題に対して、学校組織の中で自らの役割を果たそうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 自身や自校の強み・弱みを理解し、他の教職員との連携・協働を通じて校内外の課題を解決しようとする。
専門領域	保健教育	<ul style="list-style-type: none"> □ 学習指導要領を踏まえ、保健教育における養護教諭の役割や児童生徒の実態に応じた保健教育の必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 保健教育における養護教諭の役割を理解した上で、学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かして積極的に参画し、実践する。 □ 他の教諭等が授業等で使用できる教材を作成・提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 学習指導要領を基に、児童生徒の実態に即した保健教育を実践し、評価、改善しながら、効果的に推進する。
	保健管理	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校保健安全法を基に、健康診断や健康観察、健康相談、救急処置等の保健管理の基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 児童生徒の発達の段階に応じてよくみられる心身の疾病や障害を理解し、健康課題について対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 保健情報を総合的に評価し、把握した健康課題の解決に向けて、組織的に対応しながら、保健管理の充実を図る。
	健康相談	<ul style="list-style-type: none"> □ 健康相談の位置付けを理解し、心身の発達の段階における健康課題に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 児童生徒の心身の発達の段階の課題や現代的な健康課題との関連を踏まえた健康相談を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 心身の健康課題を総合的に捉え、校内支援体制の充実に努めるとともに、保護者や関係機関等と連携する。
教職の実践	児童生徒理解	<ul style="list-style-type: none"> □ 児童生徒一人一人の実態に応じて積極的に児童生徒に向き合おうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 児童生徒のよさや可能性を伸ばすよう、一人一人の特性や心身の状況等の多様性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 児童生徒を取り巻く環境を的確に捉えて判断し、一人一人に応じた支援を行う。
	生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> □ 生徒指導についての基礎的な知識を身に付け、実践しようとする。 □ 教育相談についての基礎的な知識を身に付け、児童生徒一人一人の思いを共感的に受け止めようとする。 □ キャリア教育や進路指導についての基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 相互扶助的で共感的な人間関係づくりを工夫し、児童生徒が自分らしい生き方を実現する力を育成する。 □ 児童生徒一人一人が自己指導能力を身に付けることができるよう、自己決定の場を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 児童生徒を育成する。
	児童生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> □ 児童生徒と信頼関係を構築して、一人一人の可能性やよさを引き出す教育活動を展開する。 □ 児童生徒の基本的な人権に十分配慮し、一人一人を大切に教育活動を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 児童生徒と信頼関係を構築し、一人一人の課題解決への指導・教育相談を行う。 □ 他の教職員や関係機関等と連携し、個に応じた指導・教育相談及び集団指導を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 児童生徒が自己存在感を実感する安全で安心な学校・学級風土の醸成に努める。 □ 児童生徒理解について、教職員相互で共通理解が図られるよう、組織の環境を整える。 □ 保護者や地域と連携しながら、学校教育活動全体を通じて、児童生徒が自己有用感をもって生活する力を育成する。
ICTや情報・教育データの利活用	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校保健における危機管理意識をもっている。 □ 情報共有の重要性を理解し、組織の一員として、連絡や報告、相談を迅速に行おうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 危機管理意識をもち、安全に配慮した環境の整備を行い、管理職へ確実に「報告・連絡・相談」を行う。 □ 他の教職員と連携して事故等の未然防止を図り、早期発見、早期対応に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 救急処置をはじめとした緊急事態への対応に係る校内研修を継続的に実施する。
	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	<ul style="list-style-type: none"> □ 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導についての基礎的な知識を身に付けている。 □ 特別支援教育に関わる基本的な指導・支援の在り方や合理的配慮、医療的ケア実施に関わる環境整備等についての基礎的な知識・技能を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 全ての児童生徒の可能性を引き出す教育の実現に向け、様々な理由で特別な配慮や支援を必要とする一人一人の個性・特性や教育的ニーズを把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 様々な理由で特別な配慮や支援を必要とする児童生徒一人一人の学習上・生活上の困難を克服するための支援の工夫を行う。
	ICTや情報・教育データの利活用	<ul style="list-style-type: none"> □ 情報管理や個人情報保護の重要性を理解している。 □ 学校におけるICTの活用意義や情報モラルを正しく理解し、ICT機器を適切に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校が管理する情報や児童生徒等に関する個人情報等を適正に取り扱う。 □ 児童生徒の健康への影響を考慮し、ICTとの上手な付き合い方を身に付けるための授業実践等を行う。 □ 校務等にICTを効果的に活用し、業務改善を図る。 □ 児童生徒の健康の改善を図るため、教育データを適切に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ ICT活用の現状や情報・教育データを俯瞰的に捉え、課題を明確にし、解決に向けて働きかける。

※□(チェック欄)を活用して、自己理解を深めましょう。

栄養教諭の資質向上のための指標

視点		新規採用時に目指す姿	伸長		貢献
			Step1	Step2	
資質能力		<p>教員を志す者として、基礎となる知識・技能等を身に付けている。</p>	<p>実践を繰り返すことを通し、基礎的な力を身に付ける。</p>	<p>専門性の向上を図り、力を伸ばす。</p>	<p>協働的な学校づくりに向け、主体性を発揮しながら貢献する。</p>
教職としての素養	社会人として求められる基礎的な能力	<ul style="list-style-type: none"> □ 一般常識や人権意識を身に付け、豊かな人間性をもっている。 □ 自分の考えを適切に伝え、他人の意見に謙虚に耳を傾けている。 □ 課題に対し、その解決に向けて粘り強く挑戦している。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 法令を遵守し、日常のサービスを誠実かつ公正に実行する。 □ 周囲の状況や相手の思い・考えを汲み取るとともに、自分の考えを効果的に伝える。 □ 教育環境の変化を前向きに受け止め、諸課題に対してその解決に向けて粘り強く挑戦する。 □ 自らを客観視し、安定した気持ちで仕事ができるように自己啓発を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> □ 円滑なコミュニケーションを通し、互いに協力したり補ったりして良好な人間関係を構築する。 □ 自他のストレス状態に気づき、軽減するための適切な知識や方法により、対処・助言する。
	教育公務員の職責	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校教育の意義や教員の社会的役割・服務等を理解している。 □ 探究心をもって学び続ける土台ができていく。 □ 児童生徒への教育的愛情と、教職への使命感や情熱をもっている。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 教育公務員としての誇りを持ち、使命・責任を自覚している。 □ 教員としてのライフステージに応じて常に自己研鑽に努め、探究心をもちつつ自律的かつ継続的に学び続ける。 □ 富山を愛し、児童生徒への教育的愛情と、教職への誇りと強い情熱をもっている。 		<ul style="list-style-type: none"> □ 教育全体への信用・信頼に応えることができるよう、自ら服務規律を遵守し、他の教職員にも働きかける。 □ 学校全体の教育力向上に向け、協働的、組織的に研究等を推進する。
チーム学校を支えるマネジメント	食育推進・学校運営	<ul style="list-style-type: none"> □ 栄養教諭の役割と職務内容についての基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校教育目標を理解し、食育の推進に向けた方針を立て、実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 食育の推進に積極的に関わり、学校教育目標の実現に向けて工夫・改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 特色ある学校づくりに向け、企画・調整の力を発揮する。 □ OJTを推進し、組織としての教育力を高めようとする。 □ 自校の課題を的確に把握して組織的な対応策を提案し、解決に向けて学校運営に参画する。
	保護者、地域等との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> □ 保護者や地域等との連携・協働の重要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 保護者、地域等と積極的に関わり、信頼関係をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 保護者、地域等との信頼関係を基に連携して教育課題に対応し、解決に向けて取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 保護者、地域、関係機関等との連携・協働のネットワークの中軸となり、課題解決について適切な提案や助言を行う。
	他の教職員との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> □ 教職員集団の一員として自分の役割を理解し、他者と協力して対応しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 研修や同僚から積極的に学び、校内の課題に対して、学校組織の中で自らの役割を果たそうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 自身や自校の強み・弱みを理解し、他の教職員との連携・協働を通じて校内外の課題を解決しようとする。 	
専門領域	食に関する指導 (給食の時間・教科等の指導)	<ul style="list-style-type: none"> □ 食に関する指導内容やPDCAサイクルに基づく指導の進め方についての基礎的な知識を身に付けている。 □ 学校給食を「生きた教材」とする意義を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 食に関する指導の全体計画の作成に参画するとともに、各学年・学級の食に関する課題を把握し、給食の時間や教科等における食に関する指導を行う。 □ 学級担任等が給食指導の際に活用できる共通的な資料の作成・提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 各学年・学級の食に関する課題を把握し、専門的な知見から発達の段階に応じた食に関する指導を行う。 □ 学級担任等と連携し、学校教育活動全体で年間を通じた計画的・継続的な指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 食に関する指導の中心的役割を担い、自校や地域の特色を踏まえ、目標を明確にして指導・評価し、指導内容の工夫・改善を図る。 □ 食に関する指導について適切に評価し、その成果を可視化するなど学校全体で推進する。 □ 学校給食における献立作成や、調理・配食及び施設設備に関して、地域(市町村)において指導的役割を果たす。
	栄養管理	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校給食実施基準に基づいた献立の作成についての基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校給食実施基準や食品構成に配慮した献立を作成し、食に関する指導と学校給食の管理を一体化して取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校給食実施基準に基づき、児童生徒の実態や地域の特色を生かした献立を作成し、食に関する指導と学校給食の管理を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 食に関する健康課題への予防や対応策について研修を進めるとともに、地域(市町村)に向け情報発信するなど、関係者の理解と意識の向上に努める。
	個別的な相談指導	<ul style="list-style-type: none"> □ 健康課題のある児童生徒等に対する個別的な相談指導への対応等の重要性について理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 食に関する健康課題を有する児童生徒に、家庭、学級担任等や養護教諭、必要に応じて学校医等と連携を図りながら指導・助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 食に関する健康課題を有する児童生徒の情報や状況を教職員に適切に伝え、共通理解の下、組織的に対応する。 	
教職の実践	児童生徒理解	<ul style="list-style-type: none"> □ 児童生徒一人一人の実態に応じて積極的に児童生徒に向き合おうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 児童生徒のよさや可能性を伸ばすよう、一人一人の特性や心身の状況等の多様性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 児童生徒を取り巻く環境を的確に捉えて判断し、一人一人に応じた支援を行う。 	
	児童生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> □ 生徒指導についての基礎的な知識を身に付け、実践しようとする。 □ 教育相談についての基礎的な知識を身に付け、児童生徒一人一人の思いを共感的に受け止めようとする。 □ キャリア教育や進路指導についての基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 児童生徒の基本的な人権に十分配慮し、一人一人を大切にしたい教育活動を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 他の教職員や関係機関等と連携し、個に応じた指導・教育相談及び集団指導を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 児童生徒理解について、教職員相互で共通理解が図られるよう、組織の環境を整える。 □ 保護者や地域と連携しながら、学校教育活動全体を通じて、児童生徒が自己有用感をもって生活する力を育成する。
危機管理・衛生管理	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校給食における危機管理意識をもっている。 □ 情報共有の重要性を理解し、組織の一員として、連絡や報告、相談を迅速に行おうとする。 □ 学校給食衛生管理基準を理解し、基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 危機管理意識をもち、安全に配慮した環境の整備を行い、管理職へ確実に「報告・連絡・相談」を行う。 □ 他の教職員と連携して事故等の未然防止を図り、早期発見、早期対応に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 衛生管理責任者として、調理員た作業等について、調理従事者等に助言する。 □ 衛生管理責任者として、調理員た業務内容の整理・分担や業務の効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校全体にも目を配りながら、平常時の安全確保に努める。 □ 事故等の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に向けた提案・改善等について組織的に推進する。 □ 学校給食における衛生管理等に関して地域(市町村)の指導的役割を果たす。
	衛生管理				
特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	<ul style="list-style-type: none"> □ 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導についての基礎的な知識を身に付けている。 □ 特別な支援教育に関わる基本的な指導・支援の在り方や合理的配慮についての基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 全ての児童生徒の可能性を引き出す教育の実現に向け、様々な理由で特別な配慮や支援を必要とする一人一人の個性・特性や教育的ニーズを把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 様々な理由で特別な配慮や支援を必要とする児童生徒一人一人の学習上・生活上の困難を克服するための支援の工夫を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校全体の視点から教育活動や生活環境等の改善を推進する。 □ 関係機関等との連携を図りながら、組織的・計画的に指導、支援を行う。
	ICTや情報・教育データの利活用	<ul style="list-style-type: none"> □ 情報管理や個人情報保護の重要性を理解している。 □ 学校におけるICTの活用の意義や情報モラルを正しく理解し、ICT機器を適切に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校が管理する情報や児童生徒等に関する個人情報等を適正に取り扱う。 □ 校務等にICTを効果的に活用し、業務改善を図る。 □ 児童生徒のよりよい食習慣の形成のため、教育データを適切に活用する。 		<ul style="list-style-type: none"> □ ICT活用の現状や情報・教育データを俯瞰的に捉え、課題を明確にし、解決に向けて働きかける。

※学校栄養職員も準ずる

※□(チェック欄)を活用して、自己理解を深めましょう。

指標活用ガイド ～自ら学び続ける教員の成長のために～

「富山県公立学校の教員等の資質向上のための指標」は、本県教員が主体的に資質能力の向上を図る際、自らのキャリアステージ全体を見通し、その職責、経験、ニーズ等に応じて、効果的・継続的な研修を行うための目安となるものです。この指標を活用して、これからの時代に求められる資質能力を高めていきましょう。

指標を見て、「伸長」と「貢献」の2つの視点から、自分の理解につなげましょう。どんな気づきがありますか。

自分が目指す教員としての姿は、明確にイメージできていますか。

専門性の向上を図る
伸長 (Step2)

基礎的な力を身に付ける
伸長 (Step1)

大学の学びで身に付けた基礎となる知識・技能

新規採用時に目指す姿

協働的な学校づくりに向け、主体性を発揮する
貢献

自らの「**学びの地図**」を描こう！

指標は、画一的な教員像を求めるものではなく、各自の長所や個性の伸長を図るものです。

対話に基づく受講奨励での活用（例）

指標に照らし合わせ、各自のキャリアステージに応じた目標を主体的・自律的に設定することに役立てましょう。

<年度始>
指標のチェック欄を使って、
現状における自己の資質能力の確認

校長等
受講履歴、校務分掌等を踏まえた助言

期首面談
自らの資質向上のニーズを踏まえた目標の設定

日々の教育実践・研修・OJT等による多様な学び

指標のチェック欄を使って、
現状における自己の資質能力の確認

校長等
今後の資質向上のための助言

期末面談等
学びの成果や成長の振り返りと、今後の課題や展望等

日々の教育実践の中での目標の設定、振り返りとして活用（例）

指標を基に適宜振り返り、得意分野を伸ばしたり、苦手分野を改善したりするなど、資質向上に向け、日々の取組に生かしましょう。

各自が目指す教師像
そのために必要な資質能力を確認

目標の設定
伸ばしたい資質能力は？
・学校運営について
・学習指導において
・保護者や地域との連携について
・他の教員との連携について等

自己理解
自分の強みは？
自分の弱みは？

必要な資質能力
職責に応じて
今必要なのは？
・管理職として
・学級担任として
・養護教諭として
・栄養教諭として
・生徒指導主事として等

目標

振り返り
身に付いた資質能力の確認

※ 指標の活用については、学校や各自の実情にあわせ、よりよい方法を検討してください。

臨時代理について（報告）

下記のとおり臨時代理したので、教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和34年富山県教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定に基づき報告します。

令和5年8月31日 提出

富山県教育委員会

教育長 萩布 佳子

記

教育職員の人事異動に関する件

以上、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、臨時代理する。

令和5年7月25日

富山県教育委員会

教育長 萩布 佳子

教育職員異動

富山県教育委員会

令和五年八月一日付

新	旧	氏名
黒部市立 生地小学校 校長 東部教育事務所 主任指導主事	東部教育事務所 主任指導主事 黒部市立 生地小学校 校長	河内 崇
黒部市立 生地小学校 校長	東部教育事務所 主任指導主事	斉藤 康

令和5年度全国学力・学習状況調査について

富山県教育委員会小中学校課

I 調査の目的

- 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

II 実施概況

- 実施期日 令和5年4月18日（火）
- 調査内容
 - ・教科に関する調査 国語、算数・数学、中学校英語
 - ※ 令和元年度から、従来のA問題（知識・技能等）とB問題（活用等）という区分を見直し、知識・活用を一体的に問う調査問題となっている。
 - ※ 中学校英語は3年に1度程度の実施（前回の実施は平成31年度）
 - ・質問紙調査 児童生徒、学校
- 実施学校数、実施児童生徒数

公立学校	小学校6年		中学校3年	
	実施学校数	実施児童数	実施学校数	実施生徒数
	179校	7,431人	78校	7,715人

※ 義務教育学校、特別支援学校（小・中学部）を含む。国立・私立学校は含まない。
実施児童生徒数は、国語を実施した数を記載している。

※ 用語説明

平均正答率	平均正答数を百分率で表示 <ul style="list-style-type: none">○ 国語、算数・数学、英語ごとの平均正答率は、それぞれの平均正答数を設問数で割った値の百分率（概数）○ 学習指導要領の領域、評価の観点、問題形式、問題ごとの平均正答率は、それぞれの正答児童生徒数を全体の児童生徒数で割った値の百分率
-------	---

Ⅲ 教科別平均正答率（文部科学省より提供）

令和5年度（悉皆調査）

※（ ）は全国平均正答率との差

	小学校6年		中学校3年		
	国語	算数	国語	数学	英語
本県平均正答率	69%	65%	71%	54%	46%
（全国との差）	(+2)	(+2)	(+1)	(+3)	(±0)
全国平均正答率	67%	63%	70%	51%	46%

※平均正答率の微少な差異は実質的な学力面の違いを示すものではないため、小数点以下を四捨五入した整数値として公表されている。

- ・ 小学校国語では全国平均正答率を2ポイント、算数では全国平均正答率を2ポイント上回った。
- ・ 中学校国語では全国平均正答率を1ポイント、数学では全国平均正答率を3ポイント上回り、英語は全国平均正答率との差はなかった。

○市町村別のデータや問題毎の正答率をもとに、本県の課題等について分析し、今後の対策や市町村の支援に生かし、さらなる学力向上に向け取り組んでまいりたい。

今後の教育委員会等の日程について

- 令和5年9月29日(金) 15:00 予定
 教育委員会 (県庁本館4階 大会議室)